辻•本鄉 税理士法人 主催

安積が解説



グループ通算制度でどう変わる?制度概要と今後の対応

- 1. 新制度で変わる損益通算と欠損金の通算
- 2. 開始・加入に伴う時価評価と繰越欠損金の取り扱い
- 3. その他個別の制度の見直し

令和2年度改正により、連結納税制度がグループ通算制度に変わります。 連結納税の適用法人は、グループ通算制度へ移行するか単体納税に戻るのか、 単体納税の適用法人は、グループ通算制度を選択するのか検討する必要があります。 単体納税を継続する場合も影響がありますので、新制度の確認と理解が必須です。

2020年

視聴可能期間

10月8日(木) 10:00から10月14日(水) 23:59まで

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

10月7日(水)17:00

参加費(資料代)

5,000円

講 師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。



お申し込み https://www.ht-tax.or.jp/rd/azm10/ お問い合わせ consuldiv@ht-tax.or.jp 100120-730-706 [受付]9:00~17:30 ※土日祝除く

